



厚生労働省静岡労働局発表

平成29年 8月28日(月)

担 当	厚生労働省静岡労働局職業安定部 職業対策課長 中根 辰也 障害者雇用担当官 小谷野守弘 電 話 054-271-9973
--------	---

～9月は「障害者雇用支援月間」です～

県内のハローワークで「障害者就職面接会」を開催するとともに、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を今回初めて開催します。

「障害者雇用支援月間」には、事業主のみならず、広く国民のみなさまに対して障害者雇用の気運を醸成するとともに、障害者の職業的自立を支援するための活動を行います。

障害者を対象とした就職面接会開催予定
(平成29年9～10月分) (初回面接会)

一人でも多くの障害者の雇用機会の拡大の場を提供するため、障害者と求人事業主が一堂に会した対面方式の面接会を県内7会場で開催します。

※ 次回面接会は来年2月に開催予定

名 称	開催日	場 所	主催・問い合わせ先
障害者就職面接会	9月15日(金) 受付:12:30～ 面接会:13:00～16:00	グランシップ 大ホール・海 (静岡市駿河区池田79-4)	ハローワーク清水 (☎054-351-8606) ハローワーク静岡 (☎054-238-8603)
障害者就職面接会	9月20日(水) 受付:13:00～ 面接会:13:30～15:30	ふじさんめっせ (富士市柳島189-8)	ハローワーク富士 (☎0545-51-2151)
障害のある方のための 就職面接会	9月21日(木) 受付:13:00～ 面接会:13:30～16:00	アクトシティ浜松 コンgresセンター3・4階 (浜松市中区板屋町111-1)	ハローワーク浜松 (☎053-457-5158)
障害者就職面接会	9月22日(金) 受付:12:00～ 面接会:12:45～15:00	キラメッセぬまづ 多目的ホール (沼津市大手町1-1-4)	ハローワーク沼津 (☎055-918-3713) ハローワーク三島 (☎055-980-1302)
障害者就職面接会	9月29日(金) 受付:13:00～ 面接会:13:30～15:30	焼津市文化センター (焼津市三ヶ名1550)	ハローワーク焼津 (☎054-628-5155コード31#) ハローワーク島田 (☎0547-36-8609)
富士宮地区 障がい者就職面接会	10月6日(金) 受付:12:45～ 面接会:13:30～16:00	富士宮市役所 7階特大会議室 (富士宮市弓沢町150)	ハローワーク富士宮 (☎0544-26-3128)
障害者就職面接会	10月10日(火) 受付:12:45～ 面接会:13:00～16:00	小笠山総合運動公園 エコパスタジアム 1階大会運営室 (袋井市愛野2300-1)	ハローワーク磐田 (☎0538-21-3662) ハローワーク掛川 (☎0537-22-4185)

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座開催予定 (平成29年9～10月分)

精神障害者及び発達障害者の雇用については、職場の人間関係がうまくいかない等の理由により職場定着に課題があります。

そこで、この課題を解決するため、事業主はもとより、共に働く一般労働者とその障害特性等について正しく理解し、職場での応援者となるよう、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を県内5会場で今回初めて開催します。

名 称	開催日	場 所	主催・問い合わせ先
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座	9月4日(月) 開始時間: 13:30～	島田労働総合庁舎 2階会議室 (島田市本通1-4677-4)	ハローワーク島田 (☎0547-36-8609)
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 (面接会同時開催)	9月15日(金) 開始時間: 10:00～	グランシップ 大ホール・海 (静岡市駿河区池田79-4)	ハローワーク清水 (☎054-351-8606) ハローワーク静岡 (☎054-238-8603)
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 (面接会同時開催)	9月20日(水) 開始時間: 13:30～	ふじさんめっせ (富士市柳島189-8)	ハローワーク富士 (☎0545-51-2151)
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 (面接会同時開催)	9月22日(金) 開始時間: 12:00～	キラメッセぬまづ 多目的ホール (沼津市大手町1-1-4)	ハローワーク沼津 (☎055-918-3713) ハローワーク三島 (☎055-980-1302)
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座	10月24日(火) 開始時間: 13:30～	焼津市文化センター (焼津市三ヶ名1550)	ハローワーク焼津 (☎054-628-5155コード31#)

障害者の平均勤続年数の推移(障害種別)

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成10年	12年0ヶ月	6年10ヶ月	—
平成15年	10年0ヶ月	9年3ヶ月	3年9ヶ月
平成20年	9年2ヶ月	9年2ヶ月	6年4ヶ月
平成25年	10年0ヶ月	7年9ヶ月	4年3ヶ月

※ 勤続年数は事業所に採用されてから調査時点(各年11月1日)までの勤続年数をいう。
ただし、採用後に身体障害者となった者については身体障害者手帳の交付年月を、採用後に精神障害者となった者については事業所において精神障害者であることを確認した年月を、それぞれ起点としている。
出典: 障害者雇用実態調査結果報告書(平成10、15、20、25年度)(厚生労働省障害者雇用対策課)

※ 障害者就職面接会及び精神・発達障害者しごとサポーター養成講座への参加申込みにつきましては、開催ハローワークへお問い合わせください。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆趣 旨： 精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開始します。
- ◆内 容： 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間： 60～120分程度を予定
- ◆受講対象： **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 一覧記載以外の講座の開催日程は、静岡労働局職業安定部職業対策課またはハローワークにお問い合わせください。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

事業所への出前講座も
あります

※ 詳しくは、静岡労働局職業安定部職業対策課またはハローワーク
にお問い合わせください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

